

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2013年
9月13日(金)
第99号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

東京自治労連

「認可保育所の増設による待機児童解消をめざして」確認

東京自治労連は、9月4日の中央執行委員会で、「認可保育所の増設による待機児童解消をめざして」を確認しました。東京自治労連保育闘争委員会で議論をしてきたものです。

深刻で切実な課題である待機児童解消を、自治体労働組合の役割を発揮し、保護者・都民と連携してめざそうと提起しています。

認可保育所の増設による待機児童解消をめざして

2013年9月4日 東京自治労連中央執行委員会

はじめに

待機児童問題が、大都市部を中心に大きな社会問題となり、保育所探しは深刻な状況となっています。各地で保護者も立ち上がり、行政も保育所の増設など一定の対応で動いて来ています。

政府は、2年間で20万人、5年間で40万人分の保育の受け皿整備を打ち出していますが、子ども・子育て新制度の先取りであり営利企業の参入促進です。東京都も、認可保育園の増設を一定打ち出していますが、スマート保育で企業参入を促進しつつ待機児童解消を図る方向です。

保護者は、単に待機児童解消を求めているだけでなく、保育の質を保障する認可保育園をこそ切実に求めています。この点では、国や東京都が進める保育の市場化等と保護者の願いは本質的に対立するものとなります。

待機児童解消をめぐる、認可保育所の増設か、市場化・規制緩和か、綱引きとなっています。

世田谷・三軒茶屋で1時間で445筆の署名が集まるなど、待機児童解消・認可保育所の増設を求める世論は地域に大きく広がって来ており、地域に大きく打って出ることが今こそ求められています。

保護者としっかり手をつなぎ、認可保育所の大量建設による待機児童解消、子ども達の豊かな成長を支える保育をめざして、地域の運動と共同を広げましょう。

その取り組みが、子ども・子育て関連法による自治体の保育実施責任の希薄化や公立保育所の民営化とのたたかいかとも響き合って、公的保育の拡充につながっていくでしょう。

I、待機児童をめぐる情勢

1、待機児童の状況と深刻な「保活」の実態

<1-1> 東京都の発表では、2012年度の認可保育所への申込みは21万4510人で、前年より9419人増えています。2013年4月の待機児童数は8177人で前年より860人増となっています。

国及び都は、認可保育所を希望しながら認証保育所等に入所した子は待機児童からはずしており、2013年4月時点で、認可保育所を希望しながら入所出来なかった子は2万数千人に達していると推察されます。

この間、保育所の増設が一定図られてきましたが、不況と賃金の低下など生活苦の進行のもとで、保育所入所希望が年々増大しています。

<1-2>膨大な待機児童が出ているもとで、保護者の保育所探し「保活」は深刻な状況であり、妊娠初期から保育所探しで駆けめぐり、十数ヶ所の保育所訪問は当たり前の状況となっています。保育所入所が決まらず、仕事を辞めざるを得ない、育休を延長する、劣悪な保育施設に入れざるを得ない、などの状況が広がっています。東京都においては、両親が共働きでも認可保育所に入れなかった子は3割に達しています。

<1-3>杉並区では、保護者の運動は、「保育園ふやし隊@杉並」の集会、行政不服審査法に基づく第一次・第二次異議申し立て、区長への申し入れなど運動で、定員弾力化で150人増、認可外施設で100人増、さらに来年4月に向けて認可所4園の増設などの一定の前進をつくり出しています。運動は、練馬、渋谷、目黒、大田、足立、世田谷、さいたま等に広がっており、マスコミも大々的に報道し、国、東京都、区市町村を貫く大きな政治課題となってきました。

2、待機児童をめぐる国、東京都、区市の動向

<2-1>現在のような待機児童の深刻な状況をもたらしたのは、自公政権及び民主党政権のもとで、認可保育所の建設を位置づけず、「詰め込み」や規制緩和、認可外施設で対応を図り、公立保育所の民営化を推進してきたからです。

<2-2>安倍政権は、「待機児童解消加速化プラン」で、「緊急集中取組期間」（13年・14年）で20万人分の保育の整備、「取組加速期間」（15年～17年）を合わせ5年で40万人分の保育の受け皿整備で待機児童解消を図るとしています。その内容は、施設整備費積み増し、賃貸方式や国有地の活用、株式会社を含む多様な主体で整備促進、小規模保育事業など新制度の先取り、認可外施設の活用、保育所の基準緩和での受け皿整備です。第一次集計で23区を含む351自治体が申し込んでいます。

6月5日の規制改革会議答申では、株式会社・NPT法人の参入拡大、認可外保育施設への支援拡充、保育士数の緊急拡大、避難用の屋外階段などの規制緩和をうちだしています。

<2-3>東京都は、2010年から5年間で保育サービス利用児童数（認可・認証保育所、認定子ども園、区市町村単独保育施設などの合計）を3万5千人増やす目標を掲げ、安心子ども基金に都の独自支援も行っています。利用児童数は、認可保育所1万2466人を含め、約1万9千人増えています。2012年度から目標を前倒しし、14年度までの3年間でさらに2万4千人増やす計画です。

<2-4>しかし、猪瀬都知事は「認可園増設だけでは無理」として、2013年度予算案に「小規模保育整備促進支援事業（東京スマート保育）」を新規で盛り込みました。空き部屋、空き店舗、空き公共施設などを活用して定員6人以上19人以下の小規模保育を促進する区市町村を支援するもので、具体的には、開所費用の1500万円を全額東京都が負担するというものです。国の子ども・子育て新制度の小規模保育施設を先取りしたものです。営利企業の参入を促す施策であり、認証保育所の設置促進とともに、市場原理による保育の推進が東京都の保育施策の基本であることを示しています。

<2-5>横浜市は、数年前まで待機児童数ワーストワンでしたが、待機児童ゼロにしたとして「横浜方式」が賞賛されています。しかし、特定の保育所しか申し込んでいない人や自宅で休職中の人ははずすなど、実際には1700人以上の待機児童がいます。また、「横浜方式」は、無認可保育施設の活用と企業参入の強力な推進であり、企業立は26%に達しています。企業立は、高架下の保育所など環境面や人件費が異常に低いなど、乳幼児期を保育するという点で大きな問題を抱えています。

<2-6>23区も一斉に待機児童対策で動いていますが、文京区や世田谷区のように、認可保育所の増設で基本的に対応しようとする方向と、豊島区のように小規模保育事業（スマート保育）や認証保育所を中心とする方向が現われています。また、認可保育所への企業参入も広がりつつあります。市の動向追って補強。

3、認可保育所、公立保育所を求める保護者の思い

<3-1>では、保護者の願いはどこにあるでしょうか？「保育所の利用希望者が最も希望する保育サービス」は、認可保育所が80.2%（回答があった中では90.1%）で、認可保育所が圧倒的な希望先となっています（東京都社会福祉協議会「保育所待機児問題白書」2011年より）。

<3-2>12年12月の厚生労働省の「21世紀出生児童縦断調査」において、利用したい保育サービス（複数回答可）として「認可保育所（公立）」74.5%、「認可保育所（私立）」42.1%、「自治体独自の保育施設」18.5%となっており、圧倒的多数が公立保育所を望んでいます。

保護者は、認可基準を満足させている認可保育所、その中でも公立保育所を強く望んでいることを示しています。

II、認可保育所増設による待機児童解消めざす位置づけと取り組み

- ① 待機児童解消は、極めて切実な保護者の要求であり、社会的な世論ともなっています。東京自治労連として、重点的な課題として位置づけ、都民的運動にしていくために、自治体労働組合の役割を発揮し、各単組と協力し取り組みをすすめます。
- ② 地域で保護者との連携を、あらゆる工夫と知恵を発揮して追求し、認可保育所建設による待機児童解消の取り組みを進めます。
- ③ 地域に、待機児童解消、公的保育の拡充、保育の質の向上をめざす取り組みと共同を広げます。署名・宣伝で地域に大きく打って出ることをめざします。地域の保育ニーズの把握を重視します。
- ④ 東京都に対しては、認可保育所の大量建設による待機児童解消を柱に取り組みを推進するとともに、認証保育所など関連の政策・要求も整理します。公的保育・福祉を守る東京実行委員会に結集して、対都議会宛署名をはじめ、運動を強めます。都議会各党派と都議会議員への要請を本格的に強めます。
- ⑤ 区・市当局、議会に対して、認可保育所の大量建設による待機児童解消と保育の質の確保にかんする要望、陳情・請願の提出をめざします。区議会各党派と区・市議会議員への要請を本格的にめざします。
- ⑥ 東京自治労連として、都議会議員・区市議会議員要請にも使える待機児童解消に関する学習リーフレットを9月をめどに作成します。
- ⑦ 公的保育・福祉を守る東京実行委員会を中心とした待機児童解消、豊かな保育をめざす集会（12月14日午後 豊島公会堂）を大きく成功させ、そこを起点に、都段階、各地域での取り組みを本格的に推進していきます。待機児童に関する関心が高まる、12月から3月にかけて運動の山を想定して運動を強めます。
- ⑧ 国が進める企業参入と規制緩和による待機児童解消を批判し、認可保育所の大量建設による待機児童解消を求め、政策的な整理を含め自治労連に結集して運動を強めます。
- ⑨ 東京自治労連として、待機児童解消にかかわり政策・要求の整理を行います。
- ⑩ 児童福祉法24条1項を踏まえ、待機児童解消のために、公立保育所の増設・改築等での積極的活用を東京都・区市に求めます。また、公立保育所の民営化は、待機児童解消に逆行することを明確にし、反対のたたかいを強めます。
- ⑪ 東京自治労連のホームページについて、保育の情報を拡充させ、運動への寄与をめざします。

以上

※東京では、保育園の名称を使っていますが、全国や法律関係は保育所になっていますので、本方針では保育所の表記で統一しました。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】